

欧州評議会の言語政策

—Learning Languages for Social Cohesion—

小 山 由紀江

The language policies proposed by the Council of Europe have had profound implications, not only within Europe but all around the world, since 1960's. In particular, *the Common European Framework of Reference for Languages* (Council of Europe, 2001) shed a light on the area of language learners' awareness, which had not received much attention in Japan. The objective of this paper is to elucidate the fundamental principles of the language policy division of the Council of Europe, and to propose an approach to adopt them appropriately in a non-European context. With this purpose the paper first describes the background of the foundation of the Council of Europe to understand how much of an emphasis it places on the unity of all the countries in Europe, in terms of Human Rights, Democracy and Rule of Law. Then, the Language Policy Division is introduced in relation to the explanation of the objectives of the Council of Europe. Finally, the paper discusses the booklet, *Autobiography of Intercultural Encounters* (Council of Europe, 2008c), a type of self-reflective materials for a language learner, to show its usefulness in a diverse society including that in non-European countries.

1. 始めに

筆者は2008年に自律的自覚的な学習者を育成することを目的に、自己評価としての Can-do Statements の研究を行い工学部の ESP に適した Can-

do Statements を作成したが、その際、作成の基礎となったのは Common European Framework of Reference for Languages (2001, 以下 CEFR) の Can-do Statements のリストであった。(小山, 2008) CEFR には Can-do Statements の理論的背景とレベル別の詳細な記述がされており、Morrow (2004, p4) も指摘したように、その成立の基本には Council of Europe (以下「欧州評議会」) の理念が深く関わっていることは明らかである。¹ 本稿では欧州評議会の設立の経緯を俯瞰し、さらに欧州評議会の言語政策が寄って立つ基本的理念を明らかにする。また、欧州評議会言語政策部門による CEFRE を始めとする言語教育に関する提言や公表されているツール、特に Autobiography of Intercultural Encounters についてその特徴と意義を述べ、これらが非ヨーロッパ諸国においても言語教育の新たな指針となることを提言する。

2. 欧州評議会設立

2. 1 チャーチルの構想

1945年に第二次世界大戦が終結し、ヨーロッパも東アジア同様、戦争に関連して多くの犠牲を払わなければならなかった。そしてヨーロッパ全体を統合する何らかの機構の必要性が多くの人によって論じられてた。その中の一人、1940年に英国の首相に就任したウィンストン・チャーチルは、終戦翌年1946年の「チューリッヒ演説」において“Council of Europe”を提唱した。²

しかし、川崎 (2004) によればそれに遡って、第二次大戦終結前の1942年10月既に、チャーチルはメモランダムに以下のように記している。

「私は、ヨーロッパという家族が“Council of Europe”の下で一体となって行動する (act unitedly as one) ことができると思っています。私は、ヨーロッパ合衆国 (a United States of Europe) が建設されることを期待する (look forward)」(川崎, 2004, p 64)³

チャーチルの欧州全体を一つのまとまった機構とするべきだという構想は、第二次世界大戦が終わる以前のこの時期すでに明確に形作られていたと言えよう。いずれにしても、後に European Union (EU) の母体となる欧州石炭鉄鋼共同体が設立されたのは1957年であるから、この経済的な結びつきを土台とする機構の設立に比べても欧州評議会ははるかに早い時期に構想されたわけである。

一方、このような背景の基に設立された欧州評議会は言語教育に関して、欧州のみならず北米、アジアを含む世界の広い地域で大きな影響力のある数々の専門的な提言を行ってきた。そして近年も CEFR (2001) が出版され、能力記述文が Can-do Statements として注目を集めて以来、Can-do Statements は日本の英語教育界でも度々取り上げられるようになった。また European Language Portfolio も学習者を総合的に評価する指標として様々な教育機関で作成と使用を検討している。しかし、これらの言語教育に関する提言を正確に理解し日本の言語教育に適切に適用するためには、欧州評議会のヨーロッパにおける言語文化の、そしてさらには政治経済的及び歴史的な背景をできるだけ正確に理解する必要がある。

2. 2 欧州評議会の加盟国

上記のように、欧州評議会の設立の背景には、第二次世界大戦で払った大きな犠牲に対する反省があったことは明らかである。そのため、欧州評議会は「人権」「民主主義」「法の支配」という大きな三つの理念を掲げ、汎ヨーロッパ国際社会の様々な基準を策定することを目的として1949年5月5日にフランスのストラスブールに設立された。⁴

設立当初はベルギー、デンマーク、フランス、イタリア、ノルウェー、スウェーデン、オランダ、ルクセンブルグ、アイルランド、イギリスのヨーロッパ主要10カ国であったが、続いてトルコ、ギリシャ、アイスランド、西ドイツが参加し、翌年には14カ国になった。2010年現在ではハンガリー、スロベキア等の中欧諸国、またウクライナ等の東欧、及びトルコなど全部で47カ国が加盟している。これはバチカン、ベラルーシを除くすべてのヨーロッパ諸国である。そして欧州評議会は、この間、旧東欧諸国の民主化や市場経済への移行等に積極的な役割を果たしてきた。

ちなみに日本はこの欧州評議会のオブザーバー 5カ国（アメリカ、カナダ、バチカン、メキシコ）の内、唯一のアジアの国である。しかし、ヨーロッパでの死刑廃止の活動を続けまた実現してきた欧州評議会は、2001年に死刑制度が存続しているアメリカと日本に対し制度の廃止を求める決議を採択した事実があり、これは日本にとって今後も引き続き検討されるべき課題と言えよう。（外務省：欧州評議会の概要 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ce/index.html> 参照）

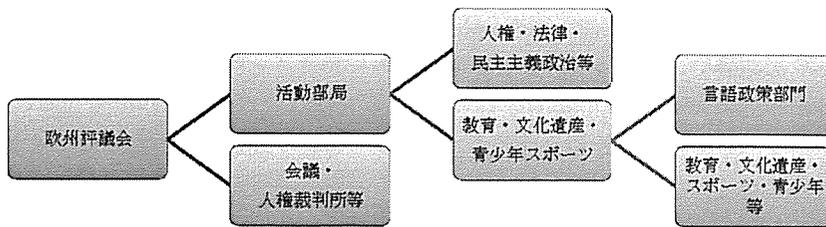
3. 欧州評議会の目的

言語政策との関連を明確にするため、欧州評議会の目的を2011年1月現在の公式サイトを参照して詳細に確認することにする。ここでは、以下の4点が挙げられている。

- 人権、多元的民主主義 (pluralist democracy)、及び法の支配を遵守すること
 - 欧州の文化的アイデンティティーと多様性の自覚を促進し、その発展を奨励すること
 - 欧州社会が直面している困難な問題に対して共通の解決策を見出すこと
 - 政治・立法・憲法の改革を支援し、欧州の民主的な安定を強化すること
- (下線部筆者)

この第二番目に記された「文化的アイデンティティーと多様性」はとりもなおさず言語がその基にあることは論をまたない。人や物の諸国間の往来が自由になった今日の欧州では、極めて多様な人や国の集合体としてヨーロッパ全体の平和的共存と経済的社会的協同を実現するために、正確なコミュニケーションを可能にする基礎として複数の言語を習得することは極めて重要な課題である。

ここで欧州評議会における言語政策部門の組織的な概観について述べておこう。欧州評議会には、「全体会議」や「地方自治体会議」のような会議のほか、「欧州人権裁判所」等が設置されており、活動部局としては「人権法律」、「民主主義及び政治」、「社会的結束」、「教育・文化遺産・青少年スポーツ」等が欧州評議会の目的に沿う形で設置されている。言語政策部門は文化遺産、教育、スポーツ等と共にこの「教育・文化遺産・青少年スポーツ」の部局に属している。詳細は後述するが、言語政策部門は本部と同じストラブールに置かれ、その部局として European Center for Modern Languages (以下 ECML) はオーストリアのグラーツに設置されている。⁵ 欧州評議会と言語政策部の構成の概観を図示したものを以下に示す。



欧州評議会と言語政策部門の概観図

4. 欧州評議会の言語政策

欧州評議会の目的と言語政策はどのような関わりがあるのだろうか。欧州評議会の言語教育に対する取り組みは、1954年パリで開催された European Cultural Convention（欧州文化会議）において調印された以下の条項に基礎を置いている。

（以下のサイトを参照：http://www.coe.int/t/dg4/linguistic/Source/Plurinlingal_Education_En.pdf）

第一条項では「欧州の共通の文化遺産の保護とそのための国の貢献を発展させる」ことを内容としているが、第二条項では「a. 他の関係諸国の言語、歴史、文明を自国民が勉強することを奨励し、自国でその勉強を推進するために他の関係諸国に諸設備の使用を許可する。b. 自国の言語、歴史、文明を他の関係諸国で勉強することを推進し、他の諸国の国民がそのような勉強を自国で行おうとするときには諸設備の使用を許可する。」（筆者訳）

即ち、1954年の時点で、欧州の国々は国境を越えて互いの言語、歴史、文明について勉強し合うことが目指され、これらの分野での協力関係が樹立されたわけである。そしてこれが現在の欧州評議会における言語政策の出発点となった。さらに国際交流基金（2005）の文書によると、1961年に行われたヨーロッパ文部大臣会議において現代語教育の推進が決議され、以来現代語の学習は一部のエリートではなくすべての人にとって国際コミュニケーションのために必要であるという意識の転換が行われ、言語教育は欧州評議会の主要な課題の一つとなった。（p.20）

Council of Europe（2006）によると、2006年現在、欧州評議会の言語政

策は以下の5点を促進することとまとめられている。(p.4)

- ・ 複言語主義 (Plurilingualism) : 人は皆、一生必要に応じていくつかの言語でコミュニケーションする能力を発達させる権利がある。
- ・ 言語の多様性 (Linguistic Diversity) : ヨーロッパは多言語社会であり、すべての言語は等しくコミュニケーションの手段としてあるいはアイデンティティーの表現として価値がある。自らの言語 (複数でも) を使用し学ぶ権利は欧州評議会において守られている。
- ・ 相互理解 (Mutual Understanding) : 他の言語を学ぶ機会は異文化間コミュニケーションや文化的差異の受容のため重要な条件である。
- ・ 民主主義的市民 (Democratic Citizenship) : 多言語社会では、民主的社会的プロセスに参加することは個々人の複言語的な能力によって促進される。
- ・ 社会的結束 (Social Cohesion) : 個人の発達、教育、雇用、移動、情報へのアクセス、文化的向上における機会の平等性は、生涯を通して言語学習を行えるかどうかによる。

(筆者記)

これらの目的は、1957年以来ストラスブールの欧州評議会に設置されている「言語政策部門」(Language Policy Division) と1994年にオーストリアのグラーツに設置された ECML によって現実的な課題として取り組まれている。言語政策部門は上記の目的 - 言語的多様性と複言語主義 (plurilingualism) - の推進を目指して、言語政策の開発と分析を発案し、その設計と実施に責任を持つ。またこの部門は、連盟国の言語政策が明解なものになるようにツールや基準を開発している。対象となる言語は、第一言語、外国語、第二言語、マイノリティーの言語のすべてである。
(http://www.coe.int/t/dg4/linguistic/domaines_EN.asp)

上記のサイトによれば、ECML のミッションは言語政策の実施と現代語教育・学習の革新的な方法の推進である。このミッションの下、言語教育に従事する人々への研修や専門家たちのネットワーク作りの補助等を行っている。また ECML の図書室には欧州評議会の言語政策部門が関わった出版物がすべて備えられ、自由に持ち帰ることができるものも少なくない。ECML は世界中の言語教育関係者にとっては貴重なリソースへのアクセスが可能な

場と言えらる。また言語政策関連以外の文書も、出版されたものはすべて欧州評議会の公式サイトに置かれ、必要に応じダウンロードして読んだり使用したりすることができる。これも開かれた機構としての欧州評議会の姿勢を表すものである。以下、欧州評議会の言語政策に関わる歴史的重要事項を表にまとめた。

言語政策に関わる歴史的重要事項

1957	First intergovernmental conference on European co-operation in language teaching
1963	Launch of first major Project on language teaching
1975	Publication of first 'Threshold Level' specification
1989	New member states begin to join intergovernmental projects
1994	European Centre for Modern Languages established
2001	European Year of Languages
	Common European Framework of Reference for Languages
	European Language Portfolio

この表からも解るように、欧州評議会は言語政策部発足（1957年）以来、1975年には van Ek による *The Threshold Level* が発表され、実際にその言語を使用して何ができるか、という言語の材料と機能を能力基準の中心に据える考え方が示された。その2年後さらに下のレベルとして *Waystage Level* が発表された。これらはさらに改訂されて、The Threshold Level より上のレベルとして *Vantage* の基準が設定され、2001年 European Year of Language に CEFR としてまとめて出版された。（van Ek & Trim, 2001）また、同年、CEFR と共に、言語学習・異文化学習について個人の記録を残すための具体的なツールとしてヨーロッパ言語ポートフォリオ（以下 ELP）も開発された。ELP は、言語能力の証明書としての language passport、学習目標や学習進行状況を記録できる language biography、学習の成果を保管する dossier の三つから構成されるが、これはそれぞれの学習者の状況に適した形式と内容を備えている必要があり、この基準に従ってこれまでに加盟国の様々な教育現場で70以上の ELP が開発されている。（国際協力基金, 2005, p52）

5. *Autobiography of Intercultural Encounters* と異文化間コミュニケーション能力

5. 1 *Autobiography of Intercultural Encounters* とは何か

筆者は昨年（2010年）9月、文部科学省の科研費により欧州評議会の言語政策部門とグラーツの ECML を訪問し異文化間コミュニケーション能力に関する調査⁶を行った。その際、言語政策部門において、*Autobiography of Intercultural Encounters*（以下 *Autobiography*）を異文化間コミュニケーション能力を養成する教材として紹介された。*Autobiography* は異文化間コミュニケーション能力養成の補助的な教材として2008年に開発されたもので、*White Paper on Intercultural Dialogue* (2008)（以下 *White Paper*）には次のように説明されている。“Complementary tools for teachers & students: exercise independent critical faculties including to reflect critically on their own responses and attitudes to experiences of other cultures.” (p43) 即ち、この教材は「自分自身の応答や態度をクリティカルに評価する自律的なクリティカルな能力の養成」のために教師と学習者両方のために開発されたものと言える。この *White Paper* はさらに異文化間の対話はユニヴァーサルな価値－即ち「民主主義」「人権」「法の支配」－への言及なしには不可能であるとしている。(p.5)

Autobiography は大きく分けて9つのセクションから成るが、実際の自分の異文化体験について質問に答える形式の教材で、回答のための余白も入れて全体で19ページのパンフレットである。第一セクションは *The encounter* というタイトルで、自分の異文化体験に命名することから始まる。いつ、どこで、どんな機会にその体験は起こったのか、なぜその経験を選んだのか、という質問がそれに続く。*Autobiography* の特徴は、自分にとって大きな異文化体験を自分自身で細かく振り返り、その時の自分の気持ちも問い直すことで、異文化に対する自分の対応をクリティカルに記述することにある。この過程を経ることにより、体験を自分のものとして主体化し、今後の自分の異文化に対する考え方に反映させることができるようになる。(巻末資料参照)

また *Autobiography* は実際に授業で使用する小冊子の他に、*Autobiography - Context, concepts and theories* (2008) という理論的背景や関係する論文が

掲載されている冊子も用意されている。

5. 2 異文化間コミュニケーションと言語教育

ところで異文化間コミュニケーション能力と言語能力の関係はどのようなものなのであろうか。以下、*White Paper* に従って論を進める。*White Paper* は、「言語教育は学習者が個々人を類型化することを避け、他者に対して興味を持ち寛容になることを助ける」と語っている。(p.29) 言語の違いが異文化間コミュニケーションの障壁となり、不必要な摩擦を生むことは、身の回りでも世界の歴史においても明らかである。従って、言語教育は異文化間コミュニケーションの基盤であり、それなしには対話も理解も生まれない。言語を習得することの社会的意義は大きい。

さらに、「異文化間コミュニケーションの能力養成は市民権や人権の教育の一部とされるべきであり、教育機関はあらゆる年齢層を対象に異文化間コミュニケーションのカリキュラムの設計や実施にこの能力記述を利用するべきである。」と提言している。(p.43) このための道具として開発されたのが Micheal Byram, Martyn Barrett らの監修による *Autobiography* である。

では異文化間コミュニケーションの目指すところは何か？それは *White Paper* によれば、社会的結束 (Social Cohesion) である。「格差を最小にし、両極化を避けて構成員全員の幸福を確かなものとする社会」が (分離していない) 結束した社会であり、「そのような社会は相互に支え合うコミュニティであって、民主的な仕方でも共通のゴールを目指す自由な個人が構成する」社会である。(*White Paper* 1.4, 筆者訳)

次に異文化間コミュニケーション能力の涵養には何が必要なのか、という点については前述の *Autobiography - Context, concepts and theories* (2008) に次のような7つの観点が挙げられている。

- 1) Respect for 'otherness'
- 2) Acknowledgement of identities
- 3) Tolerance for ambiguity
- 4) Communicative awareness
- 5) Knowledge of social processes
- 6) Illustrations of these processes
- 7) Skills of interpreting & relating (p23-25)

これらを見ると、外国語学習能力の高さに関わる資質と重なっているものが多く、異文化間コミュニケーション能力と言語 (外国語) 能力は相互に作用しつつ高めていくものであることが解る。

欧州評議会の言語政策では、基本的には加盟諸国の状況に合わせた提言がなされるが、これが非ヨーロッパ諸国に適用できる内容であるかどうかを考察する必要がある。Parmenter (2003) はアジアの状況を論じ、非ヨーロッパ諸国にとっての異文化間コミュニケーションを再構成する必要があると指摘している。文化的民族的アイデンティティーが学校教育の中で明示的に支えられ、グローバリゼーションは国家の利益の追求に重きがおかれているアジア諸国はヨーロッパ諸国とは異なる社会的背景を持ち、このことも非ヨーロッパ諸国の異文化間コミュニケーションの要素として考察されるべきであろう。また、人間や物の流通の盛んなヨーロッパとの地理的社会的な違いから、地域によっては異文化間コミュニケーションをあまり経験しない、ないしは意識化できないという状況もある。しかしキリスト教に裏付けられた文化的一様性がないアジア諸国では、もともと多様性に対し比較的寛容である。この観点からすると異文化間コミュニケーションの要素、knowledge, skill, attitude の三点のうち、アジアでは特に attitude ではなく knowledge と skill が必要であろうという Parmenter (2003) の指摘は、適切なものと言えよう。

6. まとめ

以上、欧州評議会の言語政策について、「人権」「民主主義」「法の支配」という三点に集約される欧州評議会の理念との関連で論じてきた。言語教育の意味はどこにあるかと言えば、異文化間コミュニケーションの基礎能力を養成することにある。また異文化間の対話には上記の三つの理念が欠かせない。White Paper にあるように、言語教育は、他者を類型化することを避け、他者に対して興味を持ちかつ寛容になり、そして他の異なる文化を発見する、そういう力を人に与える。あるいはそういう力を得るための道具として言語能力を与える。ECML のプログラムのタイトルにあるように、“Languages for Social Cohesion”つまり、「格差を最小にして構成員全員の幸福を確かなものとする結束した社会」を実現することが、言語教育の目指すべきゴールであり、そのような社会は自由な個々人が構成する「相互に支え合うコミュニティ」でなければならない。このように考えるとき、ヨーロッパであれ日本であれ、言語を学ぶことは自覚的主体的な行為と捉え

ることができる。そして *Autobiography* は Social Cohesion を目指すための土台として、異文化に対する自分の心のあり方を自分で振り返るための具体的な教材であり、言語を学ぶ者は誰もが一度はやってみる意義を有する。Learning Languages for Social Cohesion は言語教育に携わる者にとって共通のゴールであり、願いである。

注

¹ Morrow (2004) “... it was realized early on that the languages of Europe constitute an essential part of the European cultural heritage. An organization interested in promoting access to culture needed to safeguard these languages and encourage their use, not sideline them.” “For these reasons, then, the Council of Europe has long seen the promotion of language teaching / learning as one of its major priority areas, with the development of inter-cultural awareness viewed as an essential part of the development of competence in another language of other languages.”

² これは1949年に Harold MacMillan 下院議員が1949年 9 月欧州評議会の諮問会議において演説し、この中で公表された。

³ チャーチルの「チューリッヒ演説」川崎 (2004) より引用。ここでは the United States of Europe という言葉も使われている。(下線部筆者)

I am going to say something that will astonish you. The first step in the recreation of the European family must be a partnership between France and Germany...

If we are to form a United States of Europe, or whatever name it may take, we must begin now...

Our constant aim must be to build and fortify the strength of the United Nations organization. Under and within that world concept we must recreate the European family in a regional structure called - it may be - the United States of Europe, and the first practical step will be to form a Council of Europe...

In all this urgent work France and Germany must take the lead together. Great Britain, the British Commonwealth of Nations, mighty America, and, I trust, Soviet Russia - for then, indeed, all would be well - must be the friends and sponsors of the new Europe and must champion its right to live.

— Sir Winston S.Churchill

⁴ ストラスブールは過去においてドイツに属したり、フランスに属したりした歴史がある。フランスとドイツの融和がなければヨーロッパの平和は実現できないという

認識は当時のヨーロッパで広く認められていたことであり、欧州評議会は欧州全体の平和の象徴的な意味を込めてストラスブールに設置された。

- ⁵ この目的には Morrow (2004) によって示されていた「目的」から若干変更された部分がある。2007年当時の Council of Europe 公式ホームページの目的は以下のよう
に記されていた。

Aims

The Council was set up to:

- defend human rights, parliamentary democracy and the rule of law,
- develop continent-wide agreements to standardise member countries' social and legal practices,
- promote awareness of a European identity based on shared values and cutting across different cultures. (下線部筆者)

- ⁶ 科学研究費 2010年度～「言語教育におけるクリティカル・シンキング能力に関する到達目標・評価基準の開発研究」研究課題番号：22320111 研究代表者：松本佳穂子

参考文献

- 川崎晴朗. (2004). 「チューリッヒ演説」の一解釈 —チャーチルと戦後の欧州統合運動—. 外務省調査月報 2004/No.1, pp61-89
- 小山由紀江. (2008). Can-do Statements の妥当性検証：ESP の観点から, JACET 中部25周年記念論文集2008, 大学英語教育学会 (JACET) 中部支部, pp177-187
- 国際交流基金. (2005). ヨーロッパにおける日本語教育事情と Common European Framework of Reference for Languages, <http://www.jpfi.go.jp/j/publish/japanese/euro/index.html>, Retrieved January 20th, 2011
- Council of Europe, Article 2 of European Cultural Convention 1954, Paris http://www.coe.int/t/dg4/linguistic/Source/PlurinlingalEducation_En.pdf Retrieved January 24th, 2011
- Council of Europe Official Site, <http://www.coe.int/DefaultEN.asp> Retrieved January 15th, 2011
- Council of Europe. (2001). *Common European Framework of References for Languages: Learning, Teaching, Assessment*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Council of Europe. (2003). *Guide for the Development of Language Education Policies in Europe*: Strasbourg: Council of Europe.
- Council of Europe. (2006). *Plurilingual Education in Europe*: Strasbourg: Council of Europe.
- Council of Europe. (2008a). *Autobiography of Intercultural Encounters* : Strasbourg: Council of Europe.
- Council of Europe. (2008b). *Autobiography of Intercultural Encounters - Context*,

- concepts and theories*: Strasbourg: Council of Europe.
- Council of Europe. (2008c). *White Paper on Intercultural Dialogue "Living Together As Equals in Dignity"*: Launched by the Council of Europe Ministers of Foreign Affairs at their 118th Ministerial Session: Strasbourg: Council of Europe.
http://www.coe.int/t/dg4/intercultural/Source/Pub_White_Paper/White%20Paper_final_revised_en.pdf
Retrieved January 15th, 2011
- Morrow, K. (2004). *Insights from the common European framework*. Oxford: Oxford University Press.
- Parmenter, L. (2003). Describing and Defining Intercultural Competence – International Perspective, in *Intercultural Competence*. Strasbourg, Council of Europe Publishing

=====

付録資料

Autobiography of Intercultural Encounters (筆者による試訳)

まず自分にとって重要な経験を選ぶ（びっくりしたり、楽しかったり、難しいと思ったりしたこと）

それに題名を付ける 例：南アフリカ人が我が家を訪問；ブラジル人とのアルバイト；研究室のフランス人；中国人のクラスメート etc.

0. 私は誰？

自分をどう定義しますか？ 自分のことを自分で考える時、あるいは他の人たちに自分を見てもらう時に特に重要な事はどんなことでしょうか？

1. 出会い

1-1 題名を付ける：

1-2 この人（人々）に出会った時に何が起こったか

1-3 いつ起こったか

1-4 どこで起こったか（そこで自分はなにをしていたか）

1-5 それは a. 勉強 b. レジャー c. 休日 d. 仕事 e. 学校
f. その他

1-6 {重要} なぜこの経験を選んだのか？

自由記述

理由は a. それまで考えなかったことを考えさせられたから

b. このような経験は初めてだったから

c. こういう経験として一番最近の経験だったから

1-6-2

a. 驚いた b. がっかりした c. うれしくなった d. 腹が立った

e. 変わった

他に自分の反応があれば、それについて、また理由について書くこと。

2. 他の（相手の）人々

2-1 どんな人が関係していたか？

名前を知っていたら書きなさい。

2-2 その人（達）について最初に気がついたことは？見かけはどう？

どんな衣服を着ていたか？

2-3 女性でしたか、男性？ 年寄り or 若い？ 彼らは別の国の人たち？

宗教は？その他彼らについて重要だと思われることは？

3. あなたの感じたこと

3-1 次の文章を完成させて、その時感じたことを書いてください。

「私がその時感じたことは...

3-2 「その時考えたことは...

3-3 「そのとき私がしたことは...

4. 相手の人（達）が感じたこと

自分が相手の人の立場だったとしたら...

4-1 相手の人はその時どう感じたと思いますか？これは難しいかもしれませんが、その時相手がどう感じたか努力して想像してみましょう。ハッピーだったか、悲しかったか、それとも？どうしてそう思いますか？

4-2 このことが起きた時、相手の人（達）は何を考えていたと思いますか？彼らはこれが変だと思ったか、興味深いと思ったか、あるいは何と思ったでしょう？

一つ選ぶか自分の答えを書いてください。選んだ場合は理由を書いてください。

a. 彼らにとっては日常的な出来事

b. 普通でない出来事

c. ショックな出来事

理由は：

4-3 1つ以上選んで文章を完成させるか、自分の考えを加えて下さい。

この経験に巻き込まれていた相手の人たちは次のようなことを感じていたように見える。

a. 驚き b. ショック c. 喜び d. 特に何も感じない

4-4 私がこのこと（4-3）に気がついたのは相手がやったこと（言ったこと）あるいは彼らの外観からです。例えば彼らは...

4-5 彼らは感じたことを隠していたのでよくわからない...

5. 同じことと違うこと

5-1 その時、何か（相手の人たちとの）類似性に気がつきましたか？それは何でしたか？

5-2 その時、何か（相手の人たちとの）相違点に気がつきましたか？それは何でしたか？

5-3 今、何か他の類似性に気がつきますか？それは何ですか？

5-4 今、何か他の相違点に気がつきますか？それは何ですか？

5-5 自分の考えや感じたこと、とった行動をどう思いますか？

まず考えから、それから選ぶこと

1つ以上選んで文章を完成させるか、自分の考えを加えて下さい。

a. この経験で私の行動の仕方は適切だった、というのも私がしたことは・・・

b. 私は違う行動の仕方があった、たとえば次のように・・・

c. 私のリアクション（反応）で一番良かったとすれば次のようなこと・・・

d. 私のリアクションは良かった、その理由は・・・

e. 私は次のようにして自分の感情を隠した・・・

6. お互いに話すこと

6-1 自分の相手の人への話し方を考えたとき、話し方や何を話すかということで、調整をしたことを覚えていますか？

例えば

私は自分の言語で話していて、私を理解してもらうために調節をする必要があることに気がついた、たとえば・・・

私は自分の言語で話していなかったので、自分を理解してもらえるように、単純にしたり、ジェスチャーで説明したり、言葉の説明をしたりして、調節をした。

私は相手の話し方について気がついたこと、単純化したり、ジェスチャーを使ったり、もっとゆっくり話したり、・・・

6-2 よりうまくコミュニケーションできるような、何らかの予備知識や以前の体験があったか？

さらに、たとえば

私はすでに相手の人たちがどうコミュニケーションするか、他のグループ内での振舞かたをすでに知っていた。これが私がこの経験を理解し、よりよくコミュニケーションすることに役立った。私はたとえば次のようなことを知っている・・・

私はこの経験をしている相手の人たちの考え方、行動の仕方が、子供のころ学んだことが原因で、違っていると知っていた。たとえば・・・

7. さらに気が付いたこと

7-1 この経験の中に、自分を当惑させて、何か（答えを）見出そうとするようなことが、あったかもしれません。もしそうなら、それは何でしたか？

7-2 もし7-1のことに、答えを見つけたとしたら、それをどうしましたか？

例えば：私には理解できないことがあったので、質問をして／インターネットで調べて／本を読んで etc. わかろうとした。

使った方法：

新しい情報を得た時、私は、次のような自分の社会との類似性・相違点に気が付いた：

それでも次のようなことはまだ私を当惑させる：

8. 理解するために比較をする。

人はよく、他のグループや文化の物事を自分の知っている類似した物事と比較します。

あなたはこういう比較をしましたか？それは出来事を理解するのに役立ちましたか？

自分の文化と異なることもあったでしょう。それは？

9. 振り返ってみて、そしてこれからは・・・

その経験を振り返って、それについて何らかの結論を出すとするれば、それは何でしょう。

- 9-1 私はこの経験が好きだった（好ましいものだった）なぜなら・・・
- 9-2 この経験はあまり好きでなかった（好ましくなかった）なぜなら・・・
- 9-3 私が良いと思う（肯定できる）ことがあった、理由は・・・
- 9-4 私が良いと思わないことがあった、理由は・・・
- 9-5 自分のよく知っている人（兄弟や友人）にこのことを話しているところを想像してください。彼らはあなたと同じ意見を持つと思いますか？彼らはあなたと同じ理由で、肯定したり、しなかったりすると思いますか？

どうしてそう思うのか、理由を書いてください。

この経験はあなたを変えましたか？どのように？

この経験の結果、何かをしようと決意しましたか？何をしたのですか？

この Autobiography をやったことで、何かをしようと思いますか？もしそうなら、それは何ですか？